

第 27 回

廃炉・汚染水・処理水対策福島評議会

令和 5 年 7 月 5 日(水)

廃炉・汚染水・処理水対策チーム事務局

○湯本 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

定刻になりましたので、第 27 回廃炉・汚染水・処理水対策福島評議会を開催したいと思います。本日司会を務めます廃炉・汚染水・処理水対策チーム事務局長補佐の湯本と申します。この場をお借りしてご挨拶させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は、オンライン併用での開催とさせていただきます。オンライン参加の方につきましては、発言時のみマイク、カメラをオンにいただければと思います。

また、会議の時間は 2 時間を目安といたします。時間の関係で、本日の出席者の個別のご紹介は割愛させていただきますので、お手元の出席者名簿のほうをご参照ください。

それでは、まず、開会に当たりまして、議長の太田経済産業副大臣よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○太田 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長

皆様、おはようございます。本日はご多忙の中、こうしてお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。第 27 回を迎えます今回の福島評議会、前半は、これまでどおり、国から ALPS 処理水の処分に伴う対策の進捗について、そして、廃炉・汚染水・処理水対策の進捗については東京電力からご説明をさせていただきます。後半、こちらの席にお見えになるとおもいますが、IAEA グロッシェ事務局長を交えまして、ALPS 処理水の安全性に関するレビューについて意見交換を予定させていただいております。ALPS 処理水の処分につきましては、2021 年 4 月に基本方針を決定して以降、安全性の確保や風評対策に取り組んでまいりました。本年 2 月の福島評議会では、こうした対策の実効性を上げていくとご説明をしており、こうした観点から、その後、具体的な取組を積み重ねるとともに、理解醸成に注力をしてまいりました。具体的には、モニタリングを拡充・強化するとともに、モニタリング結果を取りまとめた新たなウェブサイトを開設するなど、分かりやすい情報発信に努めてまいったところでございます。

また、本年末に立ち上げました「魅力発見！三陸・常磐ものネットワーク」には、1,000 社を超える企業等が参加をしてくださいます。今年 2 月から 3 月にかけて実施いたしました「三陸・常磐ウィークス」では、福島の水産物をはじめといたしまして、期間中、約 15 万食を皆でおいしくいただいたところでございます。

さらに、私自身も流通業界の方々とお目にかかりまして、その席上、業界からは、放出後も三陸・常磐ものをこれまでどおり取り扱っていきたいという考え方を明言いただいております。国としても、取引が継続するための環境整備に努めていくということをお約束させていただきました。

加えて、こうした対策の内容につきまして、地元住民の皆様への説明、意見交換を繰り返し実施させていただくとともに、様々な媒体を活用いたしまして、情報発信の理解醸成ということに努めてきたところでございます。

そして、東京電力によります海洋放出設備の工事についてでございますが、これも先月

に完了をいたしまして、その後、原子力規制委員会による最終使用前検査が実施をされております。今後も IAEA のレビューへの対応、モニタリング結果の透明性高く分かりやすい情報発信、三陸・常磐ものの魅力発信、情報拡大、さらには漁業者の方々をはじめとする、なりわい継続支援等に政府一丸となって取り組んでまいります。

本日の評議会では、今後に向けて皆様から忌憚のないご意見を頂戴できれば幸いです。本日はどうぞよろしくお願いを申し上げます。

○湯本 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。

なお、今回もインターネットによる中継を行っておりますので、ご出席されている方々におかれましてはご了承ください。

それでは、早速議事に入らせていただきます。

本日は、三つの議題を予定しております。一つ目は、ALPS 処理水の処分に伴う対策の進捗についてです。二つ目が、福島第一原子力発電所廃炉・汚染水・処理水対策に関する取組について、三つ目が、IAEA による ALPS 処理水の安全性に関するレビューについてとなります。

まず、最初と二つ目の資料の説明を行いまして、その後お時間を、短くなって恐縮ですが、30 分程度でまとめた質疑応答とさせていただきます。その後、三つ目の議題のほうに移らせていただきたいと思います。

また、IAEA からの意向によりまして、三つ目の議題につきましては、冒頭のみを公開となりますので、プレスの皆様にはご退席をいただきます。また、YouTube 配信につきましても、そのタイミングで停止とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

それでは、資料 3 に沿いまして、ALPS 処理水の処分に伴う対策の進捗について、事務局からご説明いたします。

○片岡 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

おはようございます。事務局の片岡でございます。着座にて失礼いたします。

資料 3 をご覧いただければと思います。前回 2 月の、この福島評議会以降の進捗を中心にご説明したいと思っております。

1 ページをご覧くださいと、令和 3 年 4 月からの経緯が書いてございます。令和 3 年 4 月に基本方針を決定しまして、その後、実行に向けた関係閣僚会議を重ねてまいりました。本年 1 月に「行動計画」を改定しておりまして、そうした「行動計画」に基づきましてメニューを確実に実施し、また繰り返し説明、対話を重ねまして、随時改善・改良・充実を図ってまいったところでございます。

2 ページ以降、大きく目次が書いてございます。最初、1 番は、風評を生じさせないための仕組みづくり、2 番が、風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづ

くり、3番目に、将来技術の継続的な追求であります。主に、前回2月以降の進捗を中心に説明したいと思います。

飛んでいただきまして、4ページをご覧くださいと思います。IAEAによる徹底した評価でございます。IAEAにおきましては、三つのこと、すなわちALPS処理水の安全性、それから規制プロセスの妥当性、さらには処理水のサンプリングの分析結果、この三つについて、2021年秋からレビューを実施しております。これらを取りまとめた「包括報告書」が昨日公表されたところでございます。この後、グロッシー事務局長からも説明があらうかと思います。

5ページ以降、その詳細でございますので飛ばしていただきまして、9ページをご覧ください。G7の先般行われました広島サミットの首脳声明におきましても、福島第一原発の廃炉の進展と科学的根拠に基づく我が国の取組を歓迎する、それからALPS処理水の安全性を評価するIAEAのレビューを支持するとの文言が盛り込まれてございます。

次の10ページでございますけれども、第三者による確認（ソースモニタリング）でありますけれども、東京電力に加えまして、国やIAEAが、第三者として独立した測定を実施するというので、データの客観性を担保しようということでございます。先般6月22日に、東京電力から、最初に放出するタンクの処理水の分析結果を公表してございます。トリチウム以外の核種について、安全基準を満たしているということを確認しています。また、第三者としてJAEAも分析をしております、東電同様に、安全基準を満たしているという旨を公表してございます。

1枚飛ばしまして、12ページをご覧ください。海域でのモニタリングでございます。環境中に放出されました放射性物質を計画的に確認するというために、原子力災害対策本部の下にモニタリング調整会議を設置してございます。関係省庁、自治体、原子力事業者等が連携しましてモニタリングに関する計画を拡充・強化し、3月に策定してございます。詳細につきましては、次のページ以降、モニタリングのポイントということで書かせていただいております。

また、そうしたモニタリング結果につきましては、15ページでありますけれども、分かりやすく確認できるサイトというものを、環境省・原子力規制委員会・福島県が連携しまして、本年2月に立ち上げているところでございます。

また、次のページ、経済産業省におきましても、結果を一目で分かるマーク形式で表示するページを6月に公開してございます。

また、17ページにおきましては、モニタリングシンポジウムの開催ということで、流通・小売事業者の方々を対象にシンポジウムを行いまして、累計で約1,000名の方々にご参加をいただいております。

また、18ページになりますけれども、東京電力による海洋生物の飼育試験でありまして、前回申し上げましたヒラメ、アワビに加えまして、5月には海藻のホンダワラの飼育試験も開始してございます。また、結果につきましては、下のほうのグラフでございまして

ども、取込試験、排出試験の結果をお示ししてございまして、結果も公表してございます。続きまして、全国大での安全・安心への理解の醸成に係る取組でございます。

20 ページをご覧くださいと思います。一昨年(2016)の4月の基本方針決定以降、様々な形で説明会や意見交換会を1,000回以上実施してございます。また、全国の高校を対象にした出前授業等も行っております。

さらには21ページでございすけれども、漁業者の皆様をはじめとする地元の方々との車座での意見交換ということで、西村経済産業大臣におきまして、2月に車座を実施してございます。

また、22ページでありますけれども、風評の抑制に当たりましては、加工・流通・小売の各段階の事業者の皆様、消費者の皆様に安全性を理解いただくことが大事だということで、福島第一原発及びその周辺の視察ツアーも実施しているところでございます。

続きまして、23ページ、24ページでございすけれども、全国の新聞あるいは地元紙におきまして、ALPS処理水に関する新聞広告を掲載してございます。

また、次のページ、25ページでございすけれども、よくご質問いただくような事項を、それぞれシェアしやすい1枚の画像にまとめましたコンテンツを作成しています。これは英語版も作ってございます。これによりまして、一般の方々含めて、Twitter等でシェアしやすいと、使いやすいというものを提供しているところでございます。

また、26ページで動画についても同様に作っておりまして、100万回以上の再生をいただいているところでございます。

続きまして、各国・地域への情報発信ということで、27ページに書いてございます。各国政府への働きかけ、あるいは海外メディアへの情報影響を引き続き行っております。

また、28ページでございすけれども、5月7日に日韓の首脳会談がございまして、東電福島第一原発へ韓国の専門家現地視察団を派遣することについて一致をしております。

それを受けまして、29ページでありますけれども、5月22日から25日にかけて、東京電力福島第一原発の現状に関する現地視察団が訪日されています。一連の設備につきまして、視察を行っていただいたところでございます。

また、30ページであります。中国によります事実に基づかない発信、例えば下にありますような「放射能汚染水」といった、そうした発信に対しましては、様々な機会を使ってしかるべく反論を行っているところでございます。

それから、31ページでありますけれども、太平洋島嶼国・地域とのコミュニケーションということでございまして、2月にPIF代表団が訪日をされまして、岸田総理、林外務大臣、西村大臣と会談を行っております。集中的な対話が重要だということで一致をしております。32ページ以降、PIF専門家への説明会でございすとか、あるいは外務大臣、外務副大臣を含めましたPIF諸国との集中的対話を行っております。

そうしたこともありまして、33ページでございすけれども、先般、パラオのウィップス大統領が福島を訪問されまして、ここに書いていますようなご発言をいただいたり、あ

るいはパプアニューギニア首相から日本の取組への支持に関する発言をいただいていたところでもあります。

34 ページであります。香港の関係者への働きかけということで、香港政府の間では、輸入規制についての議論を繰り返し継続しておりまして、ALPS 処理水に関する情報提供も行ってございます。加えまして、香港への消費者、メディアへの情報提供ということで、総領事館と連携しまして、食品・飲食事業者・団体向けの説明会の開催、メディアへのブリーフィング等を行っているところでございます。

次のページでございますけれども、太田副大臣と香港の商務・経済発展長官との会談におきましても、処理水の安全性について丁寧に説明を行い、また、日本産の食品の輸入規制の撤廃を求めたところでございます。

少し飛ばしまして、37 ページでございます。処理水の海洋放出に伴います足下での風評影響の可能性について把握をするということ、それを将来的な影響の防止・抑制につなげるという観点から、昨年度、事業者調査を実施してございます。当該時点で取引停止などの具体的な影響が発生しているということは確認できませんでしたけれども、他方で、将来の発生を懸念する観点から、様々な情報提供が必要だということで、本年4月、事業者向けの協力要請通知も発出しましたし、また、簡単にご説明できる説明資料（リーフレット等）も作成し、周知しているところでございます。

同じく 38 ページでありますけれども、輸出製品の風評影響連絡会も開催しておりまして、情報提供、情報収集、情報交換を行っているところでございます。

続きまして、二つ目の大きな固まりでございます。風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくりということであります。

40 ページ以降、水産業への主な支援策の全体像でございます。次のページ、これは前回もご説明したもののから更新してございますけれども、水産関係の予算の拡充、それから、42 ページでは、500 億円の事業継続を支援するための基金の創設について書かせていただいています。

こうしたものを踏まえまして、43 ページになりますけれども、全漁連の特別決議が6月22日に出されておりました、海洋放出に反対であると。一方で、申出に対しまして 500 億円基金の創設、あるいは安全性に係る漁業者説明会などを通じて信頼関係を積み重ねる対応を行ってきたことは重く受け止めるということ。それから、最後の段落で、ALPS 処理水の海洋放出の方針を決定した主体者として、全責任を持って対処していくことを強く求めるという決議を発出されております。

44 ページ、先ほど副大臣からお話がありましたけれども、「ごひいき！三陸常磐キャンペーン」ということで、とにかくこの三陸常磐エリアのおいしさを多くの方に味わっていただくということのためにキャンペーンを実施しております。様々行っておりまして、そうした取組につきましては、テレビ、新聞等でも報道されているところでございます。

また、45 ページ、先ほど言及がありました、1,000 社を超える企業、自治体等にご参加

いただきまして、「魅力発見！三陸・常磐ものネットワーク」が立ち上がっております。今年の2月から3月にかけて消費拡大を行いまして、さらに、この夏頃にも第二弾を実施する予定としてございます。

46 ページ以降、水産物の販売促進に向けた取組ということで、小売・イベント等による販売促進、あるいは企業の取引拡大に向けたマッチングを実施しております。

47 ページ以降、福島相双機構におきましても、126 者の水産関係の事業者にアプローチをしまして、様々なご要望に応じまして、人材確保の支援あるいは新商品開発・販路開拓支援等を実施しているところでございます。

水産業以外におきましても、48 ページ以降、中小企業施策の様々な活用の事例、それから、51 ページになりますけれども、観光関係におきまして、「ブルーツーリズム推進支援事業」ということで、海の魅力を体験できるコンテンツあるいはプロモーション等の取組を支援しているところでございます。

52 ページから、風評に伴う需要変動に対するセーフティネットでございます。

53 ページは、一昨年の予算で獲得しました 300 億円の基金を活用しまして、風評が発生した場合には販路拡大等の取組を支援する、あるいは水産物の一時的な買取りや保管に支援を行うといった措置を準備しているところでございます。

54 ページであります。賠償につきましては、昨年 12 月に東京電力から、風評被害の推認や、損害の算定方法につきまして、基本的な考え方を業種ごとに示しております。これに基づきまして、現在、個別に協議等を行っていただいているところであります。

最後に、56 ページ、57 ページでありますけれども、将来技術の継続的な追求であります。

57 ページ、東京電力におきましては、第三者機関に委託しまして、トリチウム分離に係る技術の公募を実施しております。1 期から 5 期では 124 件の応募がありました。直ちに実用化できる段階じゃないものの、実用化に向けた要件を将来的に満たす可能性がある技術を 14 件選定しまして、このうち 10 件で秘密保持契約を締結して、フィージビリティスタディを進めていくこととしてございます。

また、58 ページでありますけれども、汚染水の発生量の抑制ということでありまして、様々な対策によりまして、汚染水の発生量は大幅に低減してございます。対策前に比べまして、昨年度は 90 m³/一日当たりということで、約 6 分の 1 まで減ってございます。昨年、多少、雨が少ないということもございましたけれども、対策前の 6 分の 1 まで減っております。これを、さらに減らしていこうということで、建屋周辺の舗装等を行うことで、2028 年までに約 50 から 70 m³/一日当たりに抑制していくことを目指しているところでございます。

以上、大変簡単ではございますけれども、2 月以降の取組の進捗を中心にご説明させていただきました。私からは以上です。

○湯本 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

続きまして、東京電力から、資料4に沿いまして、福島第一原子力発電所廃炉・汚染水・処理水対策に関する取組について、ご説明をお願いいたします。

○小野 東京電力ホールディングス（株）福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント
東京電力ホールディングス福島第一廃炉推進カンパニーの小野でございます。

当社福島第一原子力発電所の事故によりまして、今もなお、地元の皆様をはじめとする福島県の皆様、広く社会の皆様に大変なご負担、ご迷惑をおかけしておりますこと、改めておわびを申し上げます。

失礼ですが、ここから着席をさせていただいて、ご説明をいたします。

ALPS 処理水の取扱いにつきましては、安全を確保した設備設計や運用など、政府の基本方針を踏まえた対応を徹底するとともに、安全を最優先に、希釈放出設備等の設置工事を進めてまいりましたが、先月26日に設置工事が完了し、28日から30日にかけて、原子力規制委員会による使用前検査を受検したところでございます。また、昨日7月4日には、IAEAによる安全性レビューに関する包括報告書が公表されてございます。当社といたしましては、報告書の内容をしっかりと確認し、ALPS 処理水の放出に係る安全・品質の確保に生かしてまいりたいと考えております。引き続き、科学的根拠に基づく情報の国内外への発信、海域モニタリングなど、政府の基本方針を踏まえた取組を進めるとともに、福島県様の8項目のご要求事項等への対応につきましても、しっかりと進めてまいりたいと考えてございます。

それでは、お手元の資料4「福島第一原子力発電所 廃炉・汚染水・処理水対策に関する取組について」に沿って、ご説明を申し上げます。

まず、1ページでございます。目次でございます。本日は、記載の順に主立ったところをご説明させていただきます。

3ページをご覧ください。プール燃料取り出しに向けた取組につきましては、1号機では大型カバーの設置作業、それから、2号機では燃料取扱機を出し入れするための構台の設置作業を進めているところでございます。本日は、時間の都合もありますので、個別のご説明は割愛させていただきますが、いずれも中長期ロードマップに定める燃料取り出し開始に向けて、引き続き安全最優先で作業を進めてまいります。

続いて、燃料デブリ取り出しに向けた取組をご説明いたします。少し飛んで、9ページをご覧ください。というふうに思います。まず、1号機でございますが、今年の2月から今年の3月にかけて、水中遠隔調査ロボットを用いまして原子炉格納容器の内部調査を行ってございます。

こちらのページでは、原子炉本体を支える基礎となっておりますペDESTALの内部につきまして、水中カメラによる調査を行った結果をお示ししてございます。写真の①と②、こちらは、ペDESTALの内部から上方、上部を見た際の写真、画像ということになります。ペDESTALの上部に構造物が残存しているということが確認をされてございます。また、

写真の③、こちらのペデスタル内の下部の画像でございますが、床面より1 m程度の高さに棚状の堆積物が存在していること、また、ペデスタルのコンクリートの一部が消失をして、配管が露出をしていることなどを確認してございます。

次のページをご覧ください。今回の調査で、ペデスタル内の壁面下部のコンクリートがほぼ全周にわたって消失している様子が確認をされたということがございます。このことを踏まえて、耐震評価を実施いたしました。耐震評価の結果でございますが、東日本大震災時の大きな地震であっても大規模な損傷には至らないというふうな想定をしてございます。それでもなお、万一、原子炉基礎部が壊れた場合の影響についても評価をしてございまして、周辺環境への影響は非常に小さいものであると考えております。加えまして、格納容器から拡散する放射能の飛散抑制の観点で、機動的対応の準備を進めるとともに、格納容器の閉じ込め強化策を検討しているところでございます。これらのことにつきまして、原子力規制委員会主催の公開の会議の場で報告をしてございますが、今後もさらに原子力規制委員会等のご指導を仰ぎながら検討を進めてまいりたいと考えてございます。

次、12 ページにお進みください。2号機の燃料デブリ取り出しに向けた作業につきましては、檜葉にございます JAEA 遠隔技術開発センターにおいてロボットアームの改良や性能試験などに取り組んでいるところでございます。また、1 Fの現場のほうでは、今年4月に隔離部屋の設置が完了してございまして、現在は、X-6ペネと呼ぶ貫通部の仕切りであるハッチを開放するための作業を継続しているところでございます。

続きまして、廃棄物対策の取組というものを説明いたします。15 ページまで飛んでいただければと思います。今年の2月に、これまでの実績や最新の工事計画を踏まえた廃棄物発生量の予測を反映して、固体廃棄物の保管管理計画の改定を行ってございます。向こう10年で約81万 m^3 の放射性固体廃棄物が発生をすると予想してございまして、これを減量、減容や、また再利用によって、最終的には約27万 m^3 が保管管理の対象になると想定をしているところでございます。引き続き、より一層のリスク低減に向けて、固体廃棄物を可能な限り減容して建屋内保管に集約をし、屋外にある一時保管エリアの解消に向けた取組を進めるとともに、今年の3月に公表してございます固体廃棄物の分析計画に基づいて、廃炉作業の進捗に合わせた戦略的な分析の実施体制の整備を進めてまいりたいと考えてございます。

次に、汚染水対策の取組でございます。19 ページまで飛んでいただければと思います。先ほども少しご説明がございましたが、2022年度の汚染水の発生量でございますが、建屋の屋根の雨水の流入防止対策、それから、建屋周辺のフェーシングなどの重層的な汚染水対策の進捗、さらには降水量が平年よりも大幅に少なく、集中豪雨もなかったということもございまして、これまでの最小となる一日当たり平均で約90 m^3 ということになってございます。引き続き、フェーシングや建屋の局所的な止水等の対策を継続して、さらなる汚染水の発生量の低減に努めてまいりたいと考えております。

なお、陸側遮水壁でございますが、重層的な汚染水対策のために現時点では必要な設備

でございます、こちらもしっかりと維持管理を図ってまいります。

続いて、建屋内滞留水の処理の状況につきましてですが、ダストの影響を確認しながら滞留水の水位低下を図ってございまして、2023 年、今年の 3 月に、各建屋における目標水位に到達をしております。これにより、中長期ロードマップのマイルストーンでございました 2022 年から 24 年度に原子炉建屋滞留水を 2020 年末の半分程度に低減するという目標を達成しております。

次に、ALPS 処理水対策の取組をご紹介します。21 ページをご覧ください。ALPS 処理水の取扱いにつきましては、2021 年 4 月に決定をされました政府の基本方針を踏まえて、安全性の確保を大前提として、風評影響を最大限抑制するための対策を徹底すべく、設備の設計や運用等の検討の具体化を進めてきてございます。当社といたしましては、廃炉作業を安全・着実に進めるために当たって不可欠でございます ALPS 処理水の海洋放出について、地元の皆様、広く国内外の皆様の懸念やご関心に真摯に向き合って、ALPS 処理水の取組に関する当社の考え方、対応について、丁寧にご説明をさせていただく等、ご理解を深めていただけるよう全力で取り組んでまいります。

次のページをご覧ください。ALPS 処理水希釈放出設備につきましては、安全を最優先に工事を進めまして、6 月 26 日に設備の設置が完了してございます。また、6 月 28 日から 30 日にかけては、原子力規制委員会による使用前検査を受検したところでございます。

次のページをご覧ください。海域モニタリングの状況でございます。当社は、トリチウムを中心とした拡散状況、海洋生物の状況を継続して確認するため、測定地点の追加や頻度の拡充を行ってございます。現在、福島第一原子力発電所からサブドレン・地下水ドレン、あと地下水バイパス、さらには構内排水路の水を排水させていただいてございますが、セシウム 137 やトリチウムの濃度というものは日本全国の海水における測定値の変動範囲内で推移をしております。なお、今年の 3 月からは、当社のほか関係省庁や自治体などが公表した様々な地点での海域モニタリングの結果を収集して、地図上で一元的に閲覧できるウェブサイト、通称 ORBS と呼んでございますが、こちらのほうを開設してございます。

次のページをお願いいたします。国内外の ALPS 処理水の安全性をお伝えするための取組の状況になります。福島県や近隣県の新聞に、廃炉・汚染水・処理水対策の取組の紹介をしているところ、また、皆様からの質問にお答えをするというふうな新聞広告の掲載をはじめ、ALPS 処理水の性状や取扱い等について、専門用語や難しい文言はなるべく避け、分かりやすく解説する動画の公開等を行ってきているところでございます。

次、29 ページまで飛んでいただければと思います。昨年 11 月、IAEA による ALPS 処理水の安全性に関するレビューが行われ、当社の計画が進展しているということが報告されてございました。また、当社の放射能の分析能力に関しまして、IAEA や第三国の研究機関が比較検証を行って、その結果、当社の分析は正確であるという評価もいただいているところでございます。さらに、5 月下旬には IAEA の包括的なレビューを受けてございます。今後も、IAEA をはじめとした様々な国際機関と協調をして、当社の取組の客観性・透明性を

高めていきたいと考えてございます。

次のページをご覧ください。当社は、ALPS 処理水放出に伴う風評影響を最大限に抑制するため、県内をはじめ、首都圏や関西などで販売促進イベントを積極的に展開してございます。加えて、国のほうで設立をいただきました「三陸・常磐ものネットワーク」にも参画をし、常磐もののおいしさや魅力を一人でも多くの皆様にお伝えすることを通じて消費拡大に取り組んでまいりたいと考えてございます。

31 ページでございます。賠償の取組でございますが、昨年 12 月 23 日に、ALPS 処理水放出に伴い風評被害が発生した場合の賠償につきまして、関係団体等の皆様からのご意見等を踏まえ、業種ごとの賠償基準の基本的な考え方というものを公表してございます。具体的な内容を定めるために、関係団体等の皆様からのご意見を頂戴し、現在、協議を続けているところでございます。

最後に、その他の取組として、トピックスを一つご紹介いたします。36 ページに行ってくださいと思います。6 月 26 日から、5～6 号機や ALPS 処理水希釈放出設備を視察できる高台、通称グリーンデッキの運用を開始してございます。これまでの標準的な視察コースを見直しまして、1～4 号機側を一般服でご視察いただけるブルーデッキと合わせた新しいコースにてご案内をしてきてございます。

以上、私の説明を終わりますけれども、当社といたしましては、今後もしっかりと地域の皆様の声の一つ一つ向き合いながら、復興と廃炉の両立に向けて、全力で取り組んでまいりたいと考えてございます。

私からの説明は以上になります。

○湯本 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

どうもありがとうございました。

それでは、ここから質疑応答に移りたいと思います。ご発言をご希望される方は、いつものようにネームプレートを立てていただくようお願いいたします。順次、こちらからご指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは、どなたからでも結構ですので、よろしくお願いいたします。

それでは、福島県漁連、野崎会長から、よろしくお願いいたします。

○野崎 福島県漁業協同組合連合会 会長

福島県漁連の野崎でございます。一言お願いしたいと思います。

本日の朝日新聞の報道で、全漁連及び福島県漁連の提出した特別決議に関して、言葉尻を捉えて政府高官の方が、「環境が整ってきた」というご発言がございました。ここに出席している方々は違うと思いますけれども、中央でこのような緊張感の緩んだ発言をされると、我々漁業者としても感情的に態度は硬化せざるを得ません。十分、我々の反対の中で、この ALPS 処理水海洋放出事業が進んでいるという緊張感を持って進めていただきたいと思います。

います。よろしくお願いいたします。

○湯本 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。

そのほか、福島県、鈴木危機管理部政策監、よろしくお願いいたします。

○鈴木 福島県 危機管理部政策監

福島県危機管理部政策監の鈴木です。ご説明いただきました内容につきまして、まず ALPS 処理水の取扱いについて 3 点申し上げます。

1 点目は、理解醸成と万全な風評対策についてであります。ALPS 処理水につきましては、国が前面に立ち、国内外の理解醸成に向け、科学的な事実に基づく正確で分かりやすい情報発信を積極的に行うなど、基本方針や行動計画の中で自らが示した取組をさらに徹底していただきたいと思います。また、新たな風評を発生させないよう、農林水産業や観光業をはじめとした県内の幅広い業種に対する万全な風評対策に継続して取り組むとともに、そうした対策を講じても風評被害が発生する場合には、東京電力に対し、円滑かつ確実な賠償を行うよう指導するなど、国が最後まで責任を持って対応していただきたいと思います。

2 点目は、浄化処理の確実な実施についてであります。タンクに保管されている水の浄化処理につきまして、処理過程の透明性を確保した上で確実に実施するとともに、地元関係者等の立会いによる環境モニタリングの実施など、客観性、透明性及び信頼性の高い安全対策を講じていただきたいと思います。

3 点目は、処理水の元となる汚染水発生量の更なる低減についてであります。中長期ロードマップに基づく目標達成はもとより、更なる低減に向けて様々な知見や手法を検討し、抜本的な流入抑制対策に取り組んでいただきたいと思います。

次に、廃炉の進捗について申し上げます。特に、1 号機におけるペDESTAL の損傷につきましては、可能な限り速やかに、ペDESTAL の耐震性・健全性の評価を行うとともに、様々なリスクを想定し、周辺環境に影響を及ぼすことのないよう、必要な対策を講じることに加え、県民目線に立った分かりやすい情報発信を行い、県民の不安解消に努めていただきたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○湯本 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。

それでは、続きまして、内田いわき市市長、それから遠藤川内村村長の順番で、ご発言をお願いいたします。

○内田 いわき市 市長

いわき市でございます。私から3点ございます。

まず1点目でございますけれども、このたびのIAEAの包括的報告書に関しまして、国際的な安全基準を満たしているということで伺いましたけれども、安全と安心というのはイコールではないということでもあります。安全ということが報告で示されたわけでありまして、また、理解醸成に関しましては途上であると思っておりますので、まだまだ市民、漁業関係者、観光業関係など、関係者の理解醸成をさらに進めていただきますように、情報発信と意思疎通をお願い申し上げます。

2点目でございますけれども、以前、5月25日にいわき市から要望させていただきました点でございますが、新たな風評被害を生まないような安全・安心への情報発信を引き続き行っていただきたいということと、放出の時期ありきではなく、丁寧に理解を求めると、そういったことへの要望をさせていただきました。また、6月のいわき市議会で意見書が議決されまして、県漁連と国、東電が行った約束について、しっかり履行していただきたいと、そういったことが議決されておりますので、今申し上げた5月25日のご要望と、6月のいわき市議会の意見書に関しまして、今後、具体的にどう対応されるのかという点について、お伺いしたいと思います。

最後、3点目でございますけれども、廃炉への取組ということでございまして、1号機のペデスタルに関しましては、安全性の早急な評価を行っていただき、実効性のある対策をしっかりと取っていただきたいという点でございます。また、加えまして、作業員の安全確保という点でございます。今後、熱中症などが心配される時期になりますので、熱中症対策など、作業員の健康管理に対する対策を徹底していただきたいということに加えて、労働災害を未然に防げるような安全意識の向上など、作業環境の改善ということもしっかりと対策を取っていただきたいということでございまして、以上3点、IAEAの包括報告書に加えて、2点目が当方からのかつての要望など、また3点目、廃炉の取組に関するお願いでございます。

以上3点でございます。

○湯本 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。

続きまして、遠藤村長、お願いいたします。

○遠藤 川内村 村長

川内村です。2点ほど、お願いしたいと思います。

1点目は、東京電力へのお願いです。処理水対策は廃炉に向けた一つのプロセスだというふうに理解しております。しっかりその安全性・透明性に配慮しながら、国民の理解の醸成に努めていただきたいというふうに思っております。そして、廃炉に向けて一日も早

く推し進めていくと。ミスをしない、それからヒューマンエラーをしない、安全性をしっかり確立しながら進めていただければというふうに思います。

それから、ペDESTALの状況については先日説明を受けました。いろいろと調査が進んだりする中で、今後、想定外のことがそれぞれ見えてくるんだろうというふうに思いますので、ぜひ透明性のある情報の公開と、その対応をお願いしたいというのが、まず1点です。

それから、二つ目は風評被害対策です。いろいろ先ほど説明を受け、まとめられているということは理解しておりますけれども、その実効性について、ポイントはやはり、その簡便性も含まれていくというふうに思いますので、万が一、風評被害が発生したときの、その簡便性についてもご理解いただいて、利害対象者の立場に立った対応をしていただければというふうに思っております。国が前面に立って推し進めていく。先ほど、事務局長の話にもありましたけれども、しっかり担保してほしいというふうに思います。

以上です。

○湯本 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。

それでは、4名の方にいただきましたコメントにつきまして、特に情報発信、理解醸成、それから各種要望に対するお答えのほうは国のほうから、それから、廃炉・汚染水関係につきましては東京電力のほうからお答えいたしたいと思っております。

○片岡 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

まず、国のほうからお答え申し上げます。まず、最初、野崎会長からのご指摘、大変重く受け止めております。報道によりまして不快な思いをされたということであれば、大変申し訳なく思っております。反対の立場にありながらも、繰り返し説明を聞いていただいていることに対しまして大変感謝しております。我々としましては、とにかく安全性、それから事業のなりわいが続いていくための対策、また風評対策、こうしたものを繰り返し丁寧に、もうとにかく誠実に、ご説明を続けていくということに尽きるかというふうに思っております。重々心してやりたいと思っております。

それから、福島県のほうからご指摘をいただきました、やはり風評対策につきましてあります。基本方針にのっとって、国が前面に立ってやってほしい、また、幅広い業種への風評対策を行ってほしい、円滑な賠償を行ってほしい、ご指摘のとおりでございます。これも、まさにご説明したとおりでありますけれども、基本方針にのっとりまして、国が前面に立って、行ってまいりたいというふうに思います。

また、浄化処理の確実性、二つ目にいただきました。これにつきましても、放出の前、それから放出後のモニタリング、それぞれしっかり行ってまいります。放出前に基準を上回るものは放出されないという仕組みになってございますので、これをしっかり客観性・

透明性を持って示して実行していく、これが大事かというふうに思っております。

また、汚染水の発生量につきましては、これも説明がありましたとおり、昨年、雨が少なかったことも踏まえまして、低減はしております。しかしながら、これは廃炉でデブリを冷やしていく、管理していく観点からは、なかなかすぐにゼロにするということは難しいわけでございますけれども、フェーシングでありますとか、あるいは雨が入ってくる屋根の対応、それから局所止水等々を踏まえまして、さらに低減をしていきたいというふうに考えてございます。

廃炉のペDESTALの関係、これにつきましても認識しています。後ほど東京電力からお答えいただきますけれども、国としても、しっかり情報提供も含めて指導、監督してまいりたいというふうに考えております。

また、内田市長から3点、ご指摘をいただきました。安全と安心は異なると、イコールではないというご指摘もいただいております。また、理解の醸成につきましても途上であるというご指摘もいただきました。こちらにつきましては、IAEAの包括報告書、さらには現在、規制委員会のほうで最終の使用前検査をしておりますけれども、こうしたものを踏まえまして、安全性について繰り返し丁寧に説明をしてまいりたい。また、分かりやすくということだと思いますので、専門用語もなかなか難しいところもありますので、分かりやすい説明をしていくべく、これも様々な媒体、あるいは足を運んで説明を繰り返していきたいというふうに考えております。

また、市議会等からの決議、意見書についてのご指摘もいただきました。経産大臣として行った約束についてはしっかり遵守してまいりたいというふうに考えてございますし、先ほど、冒頭申し上げましたけれども、とにかく安全性、それからなりわいが続いていくこと、それから風評対策につきましても、丁寧かつ誠意を持って説明を尽くしていきたいというふうに考えております。

ペDESTALの件につきましても同様でございます。これは後ほど東京電力からお願いしたいと思います。

川内村の遠藤村長からご指摘をいただきました。1点目のペDESTAL等の件につきましては、繰り返しになりますので省略させていただきます。

また、風評対策については、実効性が大事だということのご指摘をいただきました。万が一にも風評が発生した場合には、ご指摘ありましたように、迅速かつ丁寧に、被害を受けられた方々の立場に立って対応できるように、政府としても万全の対応をしたいと思いますし、賠償ということになった場合には東京電力にしっかりと対応するよう指導してまいりたいというふうに考えてございます。

取りあえず、私からは以上でございます。東京電力からお願いいたします。

○小野 東京電力ホールディングス（株）福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント
東京電力の小野でございます。様々なご指摘、ご質問をいただきました。

まず、福島県の鈴木政策監様のほうからのご質問でございます。ALPS 処理水の安全に関する確認、こちらをしっかりと行うことということ、これは川内村の遠藤村長からもご指摘いただいたところでございますが、こちらにつきましては、やはり我々、しっかりと我々の測定結果を速やかに公表する、これはもう当然でございますが、それに加えて第三者の方にもいろいろしっかりとご確認いただく、そういうふうな手順を踏んで、まず透明性をしっかりと確保してまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、汚染水の発生量のさらなる対応でございますが、先ほどご説明も一部させていただきましたけど、我々としては、昨年度、確かに一日当たりの平均で 90 m³ という非常に小さな数字にはなってきてございますが、これにとどまることなく、例えば建屋の周りのフェーシングをどんどん進めるとか、あと建屋の止水にしっかりと取り組んで、さらなる低減、こちらは今後もしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、ペDESTALの件でございます。こちら、実はペDESTALの真ん中にインナースカートという厚さ 4 センチの鋼製の茶筒みたいなものが入ってございます。これでペDESTALの両側、このインナースカート自体を鉄筋コンクリートで挟み込むような形でペDESTALというものが構成されてございますが、このインナースカートのみでも東日本大震災級の地震で特に問題がないというふうな評価を得ているところでございます。こちらについては、先般の原子力規制委員会の公開の場でも報告をさせていただきましたが、我々としては、さらに厳しい条件でもどうかというところ、こちらのほうもしっかりと評価をしてまいりたいと思います。また、万一のところも一応評価をさせていただいてございまして、こちらのほうも原子力規制委員会のほうのご指導を仰ぎながら、今後、我々の検討を深めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、いわき市長からいただきました、いわき市、それから議会の要望でございます。こちらについては我々も、やはり ALPS 処理水処分の実施主体は当社でございますので、新たな風評を生じさせないとの強い思いで、漁業者様をはじめとする地域の皆様、そして広く国内外の皆様に、廃炉・処理水対策等の取組のご理解を深めていただけるよう、全力で取り組んでまいりたいと考えてございます。

特に、福島県漁連様に回答いたしました方針につきましては、これは当然遵守させていただきたいと思います。引き続き、当社の考えや対応等について説明を重ねて、継続して皆様のご懸念や関心に向き合って一つ一つお答えしていく、そういう活動をしっかりと進めてまいりたいと考えているところでございます。

それから、川内村の遠藤村長からご指摘いただきました、ヒューマンエラーを起こさないということ、こちら、一昨年、結構ヒューマンエラー等を起こしてご心配をかけた向きがございまして、我々としては、リスクを先取りするような形で、これは本当に企業の作業員さんと一体となって、事前にリスクを抽出して、それを潰していく、作業手順を見直していく、そういう活動をここ数年、一、二年繰り返してきてございまして、昨年度はヒ

ューマンエラー、かなり減ってきてございます。これに慢心することなく、しっかりとしたリスクをまずきっちり抽出して対応していくというところ、そちらの活動をしっかりと継続してまいりたいと考えてございます。

また、いわき市長のほうから、作業員様の安全性のお話、ある意味、労働災害の低減ということだと思います。実は、労働災害につきましては、まだ十分低減し切れていないというふうに我々は認識してございまして、ここにつきましては、熱中症も含めて、これまで我々が取り組んできた労働災害の対策、こちらをまず、いま一度、徹底をするとともに、こちら、やはり各企業の作業員の方々とも我々はしっかりとコミュニケーションを取って、労働災害を起こさないための対策、こちらのほうを徹底してまいりたいというふうに考えているところでございます。

私のほうからは以上になります。

○湯本 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。

それでは、そのほかにご意見、ご質問等がございましたらネームプレートのほうをお立てください。

広野町の遠藤町長、お願いいたします。

○遠藤 広野町 町長

広野町です。東京電力に一つ、国に一つ、申し上げたいと思います。

東京電力におかれましてであります、当福島評議会におきまして、平成30年7月4日、1Fの廃炉の視察の取組が行われました。広野町、これまで職員全員を対象に、度重ねて視察を執り行いました。この視察において、住民から様々な問いかけがあることについて、適切な対応を念頭として、この正面に、じかに受け止めていく、この復興再生への取組において、この1F廃炉がどのように進んでいくかということを自らとして捉えて、情報発信の在り方を検証して、自らの目で廃炉の現状を確認しながら取組をしてきたものであります。それも、理解と風評被害を発生させないという考えの下にであります。そこで今、ただいまお話しいただいておりますけれども、これからの夏季、酷暑日において、今、1F、4,000名の従事されている方々の健康の管理の徹底と、現場作業の安全第一の徹底というものを図っていただきたいと思います。視察においては、これまでの工程の復旧から廃炉への進捗の状況、現場での災害環境の改善から今日までの取組において、また、ペDESTALの説明もいただき、理解をしてきたところであります。ついては、この安全第一でトラブルが起きないように、しっかりと対応いただきたいと思います、念じます。

国におかれましては、ただいま常磐ものの説明をいただきました。この食に限らず、生態系や自然環境への影響など、多分野に不安を抱える方々が、県内はもとより国内、そして海外にもおられるものと受け止めます。つきましては、この処理水、この汚染水という

違い、科学的な違いをしっかりと明確にしながら、国際基準に基づいた、国内、国際的に適切な情報をしっかりと発信していく取組を継続的に取り組んでいただきたいという願いを持つものであります。よろしくお願いをいたします。

○湯本 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。

それでは、今のコメントにつきまして、東京電力のほうから先に。

○小野 東京電力ホールディングス（株）福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント

遠藤町長、ありがとうございます。4,000名作業員の方、今、働いていただいております。本当に夏場ということもあって、特に我々は熱中症をこれからしっかりケアしていかなければいけないというふうに思っております。いつもやっていることでございますが、例えば作業を朝早く始めて午前中には終わるといったようなことをしっかり徹底してまいりたいと思いますし、また、作業安全につきましても、やっぱりリスクをきちんと潰していく、初めに、作業に入る前にリスクを把握して、これを潰していくという活動が非常に有効であろうというふうに考えてございます。ここところは、特に作業の品質のみならず、作業員さんの安全というところにも着目をして、しっかり取り組んでまいりたいと考えてございます。また、安全第一でトラブルがあってはならないというところ、これも我々しっかりと認識をしてございます。例えば我々、基本的には、やっぱり人はミスを犯すものであるという前提、それから設備は壊れるというふうなことを前提として、ミスを犯さないためにはどうしたらいいかということをしつかりと事前に考えながら、これまでも取り組んできているところでございます。これはしっかり継続してまいりたいと思いますし、設備に関しては、やっぱり保守点検をしっかりと計画的にやっていくということが非常に有効であろうというふうに思っておりますので、ここもしっかりと、今後継続して取り組んでまいりたいというふうに思っているところでございます。ありがとうございます。

○片岡 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

では、併せて、続きまして、国のほうからお答えします。どうもありがとうございます。ご指摘、常磐ものの食だけではなくて様々な分野のご懸念があるということ、それから、処理水と汚染水の違いなどについて国内外にしっかりと継続的に発信をしてほしい、そういうご要望、ご指摘だと承りました。ご指摘のとおりだと思います。常磐ものの食に関するキャンペーン、取組、ご紹介しましたけれども、それ以外にも、観光とか様々な分野で、これからも地域の振興、風評に打ち勝つための取組をやっていきたく思いますし、それから、ご指摘の国内外への発信、これは様々な媒体でやっておりますし、また、分かりやすいコンテンツを作ってシェアしやすいようにもしています。こうしたものにつきまして、

まさに、おっしゃったように、処理水の放出前だけではなくて、これはこれからずっと続くものでございますので、継続的に力を入れて情報発信をしてまいりたいというふうに考えます。どうもありがとうございます。

○湯本 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。

それでは、菅野 JA 福島会長、よろしくお願いいたします。

○菅野 福島県農業協同組合中央会 会長

私のほうから、食に関する部分でちょっとお話をしたいと思っております。

1 点目は食べ物の分で、米についてでございますが、相双地域、一時は生産中止まで追い込まれましたが、徐々に復帰いたしまして、我々、5 月の各 JA の総会前に 1 F のほうを視察させていただきました。それによって、各 JA の総会も滞りなく終了したということで、感謝申し上げるところでございます。

また、米については復興の一番最初の入り口だということで、各町村においても一番先には農業の部分で米の作付再開に向けた力添えをいただいたところございまして、おかげさまで、確認いたしましたところ、毎日 4,000 名の作業員の方が、この双葉地域の米を食べていただいているという確認が取れましたので、これについても感謝申し上げるとともに、やはり最大の復興の力になったんだろうと思っているところでございます。

あと、米以外の食べ物で、野菜、果物、畜産物等については、出口、入り口、入り口は各市場等から地元の商店さん等が仕入れをして、それを各必要な施設等に納入されているというふうに把握はしているところでございますが、それで相双地域の生産物がどれだけ使用されているのか、または復興に際して新たな品目導入について、行政等含めて、それについての作付の再開についてご指導等をもっと賜っていただければ、もっと早い復旧にもつながる一面があるんだろうと思っておるところでございます。5 月の視察の後に、その協議の場を設けるということで東電さんからはうちのほうにいただいたところございましたが、東電さんの人事異動によってそれらが止まっているというふうなところもございしますので、人の動きで物事、復興に対するエネルギーがそがれてしまうのは非常に残念だというふうに思っておりますので、その辺を含めて回答をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○湯本 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございます。

じゃあ、東京電力から、よろしいですか。

○高原 東京電力ホールディングス（株）福島復興本社 代表

東京電力福島復興本社の高原でございます。

まず、お話しいただきました福島のお米を、私たち、いつもいただいております。廃炉に携わる弊社社員、それから作業員の皆さんが大変おいしくいただいて活力になっておりますこと、改めて御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

その後にいただきました、ちょっと人事異動の関係、大変申し訳ございません。そういうことがあっていろいろなお話が滞ることは、あってはならないことだと思います。私、改めて確認をして、しっかりお話を進めさせていただきますので、何とぞよろしくお願いしたいと存じます。

以上でございます。

○湯本 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。

それでは、大熊町の吉田町長、プレートを上げていただいておりますが、こちらの議題のほうは吉田町長で最後とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○吉田 大熊町 町長

大熊町でございます。先に発言された方と重複するものなんですけれども、ただ、それだけ重要なものだと思っておりますので、あえて発言させていただきたいと思います。2点でございます。

1点目は、1号機のペDESTALの件でございます。ようやく復興のスタートラインに立つことができました地元の自治体としては、大変深刻に受け止めております。県内で、ここ数年で大きな地震が二度ありました。何とか、その支持機能を喪失することなく現状を保っているようなんですけれども、次に大きな地震が発生した場合、その支持機能喪失の可能性がないとは言えません。仮にその支持機能が喪失したとしても、その際に取り得る方策について検討を進める必要があります。住民に不安を与えることがないように、また復興に水を差すことがないように、万全を期して廃炉作業に取り組んでいただきたい。これが1点でございます。

2点目は、処理水についての情報発信と理解醸成についてであります。情報発信が進んでおりますが、いまだに多くの方は、処理水と汚染水が一緒となっております。国内外でトリチウム水が放出されていることを知らない人も数多くいらっしゃいます。このことを理解していただかなければ、処理水放出により懸念される風評被害を抑えることはできません。昨日、IAEA から国に対して処理水の海洋放出に関する報告書が提出されました。その報告書は、海外の専門家によります中立的な立場から検証された権威あるものであり、地元はもちろんのこと、国内外を問わず、その評価結果について大いに注目されております。国と東京電力は、客観的事実に基づく情報発信と、今まで以上の理解醸成活動を行って、不安払拭に努めていただきたい。

以上でございます。

○湯本 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。

では、東京電力、国の順番で、回答をお願いいたします。

○小野 東京電力ホールディングス（株）福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント

1号のペデスタルの件でございます。ご心配いただいている向き、改めて我々、しっかりと認識をいたしました。我々としても、もし支持機能が失われた場合でも、最悪の場合を考えて、どういう方策が取れるのか、あと、どういう評価になるのか、ここら辺は、これまでの結果のみならず、今後も原子力規制委員会のご指導もしっかり仰ぎながら対応してまいりたいと思います。また、初めに鈴木政策監からもご指摘いただきましたけど、結構こういう評価のところというのは意外と分かりづらい、どうしても専門用語が入ったりするところがございます。これは、しっかりと我々は県民目線に立って、分かりやすい発信にも改めて努めてまいりたいと考えているところでございます。

それから、情報発信のところでございますが、こちら、我々はこれまで様々な情報発信、手段を整えてやってきてございますけども、ここは改めてもう一回、これは今まで以上に、様々な報道媒体含め、取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○片岡 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

じゃあ、ごく簡単に。二つ目のご指摘、情報発信、これはもう風評を抑制する、風評を発生させないためには極めて重要だというふうに考えております。内外に対しまして、IAEAの報告書も含めて、安全性について徹底的に説明してまいりたい、このように考えてございます。よろしくお願いします。

以上です。

○湯本 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。

それでは、次の議題に移ります前に、太田副大臣から、ここまでの議論につきまして、一言お願いいたします。

○太田 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長

太田でございます。今日もまた多くの貴重なご意見を頂戴いたしました。誠にありがとうございます。

具体的には、ALPS 処理水の海洋放出に関しまして、これまで以上に風評対策を徹底して

いくこと。それから、引き続いて安全性の確保に努めること。安心という言葉も出ました。徹底した安全性に努めていくということ。それから、漁業者をはじめとした皆様方の思いを踏まえながら、理解の醸成にさらに努めること。特に野崎会長からは、様々な意見書の提出等に対して、我々を含め、関係者が緊張感を持って対応してもらいたいというお言葉がございました。重く受け止めさせていただきます。そして、万が一、被害が生じた場合には、適切な賠償を行うこと等についても意見がございました。さらには、細かいところではございますけれども、廃炉に携わる方々の熱中症対策や、あるいは健康対策というようなところにまで配慮をいただいておりますし、また、汚染水のさらなる低減、当然のことでございますけれども、私どもも努力を続けてまいります。

以上、細かい点まで含めて様々なご意見、思いをご披露いただきましたことに改めて感謝を申し上げます。政府といたしましては、廃炉を着実に進めるとともに、ALPS 処理水の海洋放出に向けて、引き続き皆様方とのコミュニケーションを密にして、安全性の確保、風評対策、万全を期してまいることを改めてお誓い申し上げて、御礼のご挨拶に代えさせていただきます。今日は誠にありがとうございます。

○湯本 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐
ありがとうございました。

それでは、ここから、「IAEA による ALPS 処理水の安全性に関するレビューについて」に移らせていただきます。

IAEA のグロッシー事務局長が到着されましたので、ここから事務局長にもご参加をいただきます。今、こちらに入っておりますので少々お待ちください。

その間、お手元のネームプレートの英語表記が用意しておりますので、回転させていただきます。英語のほうを表に向けていただけると幸いです。

すみません、今、グロッシー事務局長のご意向ということで連絡が入りまして、大変貴重な機会でございますので、今日参加されています地元の皆様と、グロッシー事務局長、自ら握手してご挨拶されたいということですので、会場に入りましたら順次、そちらの席のほう、伺わせていただきますので、よろしくお願いいたしますと思います。

(グロッシー 国際原子力機関 (IAEA 事務局長) 入室)

○湯本 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

それでは、ここから IAEA グロッシー事務局長との意見交換に移らせていただきます。
逐次通訳を入れる形で進めていきたいと思います。

それでは、まずグロッシー事務局長から、ご発言をお願いいたします。

○グロッシー 国際原子力機関（IAEA）事務局長

おはようございます。

今日、このような機会を設けていただけたこと、大変感謝しております。こうやって福島に来て、幾つか発言をさせていただけるという機会を与えていただきました。

IAEA もしばらく福島でいろいろ作業をしているんですけれども、今現状、どういう状況なのか、そしてプラント、あるいは ALPS 処理水について、どういう状況にあるのかをお話しするとともに、また、それ以上に重要だと考えているのは、皆さんの声に耳を傾けるということだと考えています。いろいろな疑問があるかと思います。いろいろな懸念があるかと思います。そういったことについて、私自身もいろいろ読んでいます。そして、こういう形で、対面で皆さんにお会いしてお話ができるということが何よりも大切なこと。簡単に、また短い時間ではあるかもしれませんが、ここでこういうやり取りができる、そしてまた、今回が最初かもしれませんが、今後、また皆さんとこういう場でお会いすることも何度もあるかと思います。決してこれは最後ではないと考えています。

5 分間ほど、お時間をいただいてしゃべらせていただけるということでしたけど、もちろん、その後、皆さんのいろんな質問等々がございましたら、またそれにも答えさせていただけたらなと思っています。

では、まず最初に、なぜ私自身がこうやって皆さんと対面することを大事だと思っているのか、直接の対話が大事だと思っているのか、それについてお話をさせてください。

その理由は 2 点ございます。

一つは、今までやってきたこと、これからまた実施していくことについて、技術的な側面があります。あまり難しくない形で、そういったことをお話ししたいというのが 1 点です。

そして、もう一つが、皆さんとの関係がいかに大事かということです。これは IAEA にとっても、そして私個人にとっても、非常に大事なものだと考えています。

では、まず作業のほうについて説明をいたします。

まず、今日お集まりいただいた皆様は、既に日本の行政とか、事業者であるとか、規制庁、あるいは経企庁等々に、いろんな説明を既に受けているはずだと思います。ですので、皆さんがもう説明を受けているであろうこと、理解しているだろうこと、ご存じのことについては、私は繰り返すつもりはございません。

では、まず IAEA のそもそもの価値は何なのかということですが、国連の機関で、核に携わっていると、そういう役割にあります。そして、私たちの役目というのは、何か悪いもの、臭いものを政治的に隠したり、正当化しようとしたり、あるいは飾りつけたりと、そういう役目ではございません。

まず大事なことは、IAEA が皆さんに提供できるものは、国際機関としての経験です。そして、世界中でどのようなことが行われているのか、そして、そういった経験を皆さんと共有することによって安心していただく、これから福島で起ころうとしていることが何か

特別なことなのかと、あるいは奇異なことが起ころうとしていて、それを何か皆さんに無理やり押しつけようとしているのか、決してそういうことではなくて、これは国際的にも合意された、あるいは国際的にいろいろ世界各地で観察された、そういう経験と比較して、どうなんだというお話ができます。

同時に、皆さんの声も私たちとしては聞きたいんですね。皆さんの声に耳を傾け、そしてまた皆さんがどんな経験をされてこられたか、こういったことについても、私たちとして理解したいなと思っています。

そして、既にこれはもう皆さんよくご存じかと思いますが、いろんな資料に非常に複雑なプロセスの説明が書かれていたり、それはグラフであったり、いろんな統計が示されていたりするわけですが、そういった内容と、では皆さんの置かれている現実はどうなのかというと、必ずしも一致しないと思うんですね。地元の経済について、あるいは社会的なムードがどうなのかとか、あるいは皆さんがどういうふうに認識されていらっしゃるか、そういったことは、こうやって直接皆さんの声を伺わないと、私たちとしても分からないことがあるということです。

まず、最初に申し上げたいのは、だからといって、私は魔法のつえを持っているわけではないんです。皆さんがいろんな懸念をお持ちです。いろんな疑問をお持ちです。それを一遍に解決できるような魔法のつえはありません。

ただ、一つ、まず約束できますのは、IAEA として、福島はこの地に、皆さんと一緒に共存しますということです。ここに続けますよということです。そして、それは福島の処理水、最後の1滴が安全に放出し終わるまで、IAEA はこの地にとどまるということです。そして、さらに、とどまるだけではなくて、IAEA として、いろいろな実施状況をレビューします。見直していきます。そして点検をします。いろんな確認もしていきます。そして、今日、皆さんにお伝えすること、2023 年に皆さんにお伝えすることが、じゃあ 20 年後、30 年後、2050 年、2060 年にも、言ったとおりにされているのかどうか、これを今後も確認し続けてきますということなんです。もちろん私個人は、もう 2050 年、2060 年になれば、いないと思います。ただ、IAEA はちゃんとここに、福島に続けますよという、そういうことです。

そして今日、皆さんご参加いただけたことを大変に感謝しております。お時間を割いていただいたことを感謝しております。

そして今日も、それから今後も、私自身、あるいは IAEA、皆さんに常にオープンでありたいと考えています。何かこんなアイデアがあるとか、こんな提案があるとか、あるいは、まだこういうことが懸念事項としてありますということがあれば、いつでもコンタクトしてください。

そして、その第一歩、今日は第1回目のキックオフミーティングということで、また、今日この場でも、いろいろ皆さんの声をお聞かせいただければ、私にとっては大変光栄なことです。

○湯本 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございます。

それでは、プレスの皆様にはここで、係の指示に従いましてご退場いただければと思います。

また、YouTube の配信についても、ここで停止をさせていただきます。